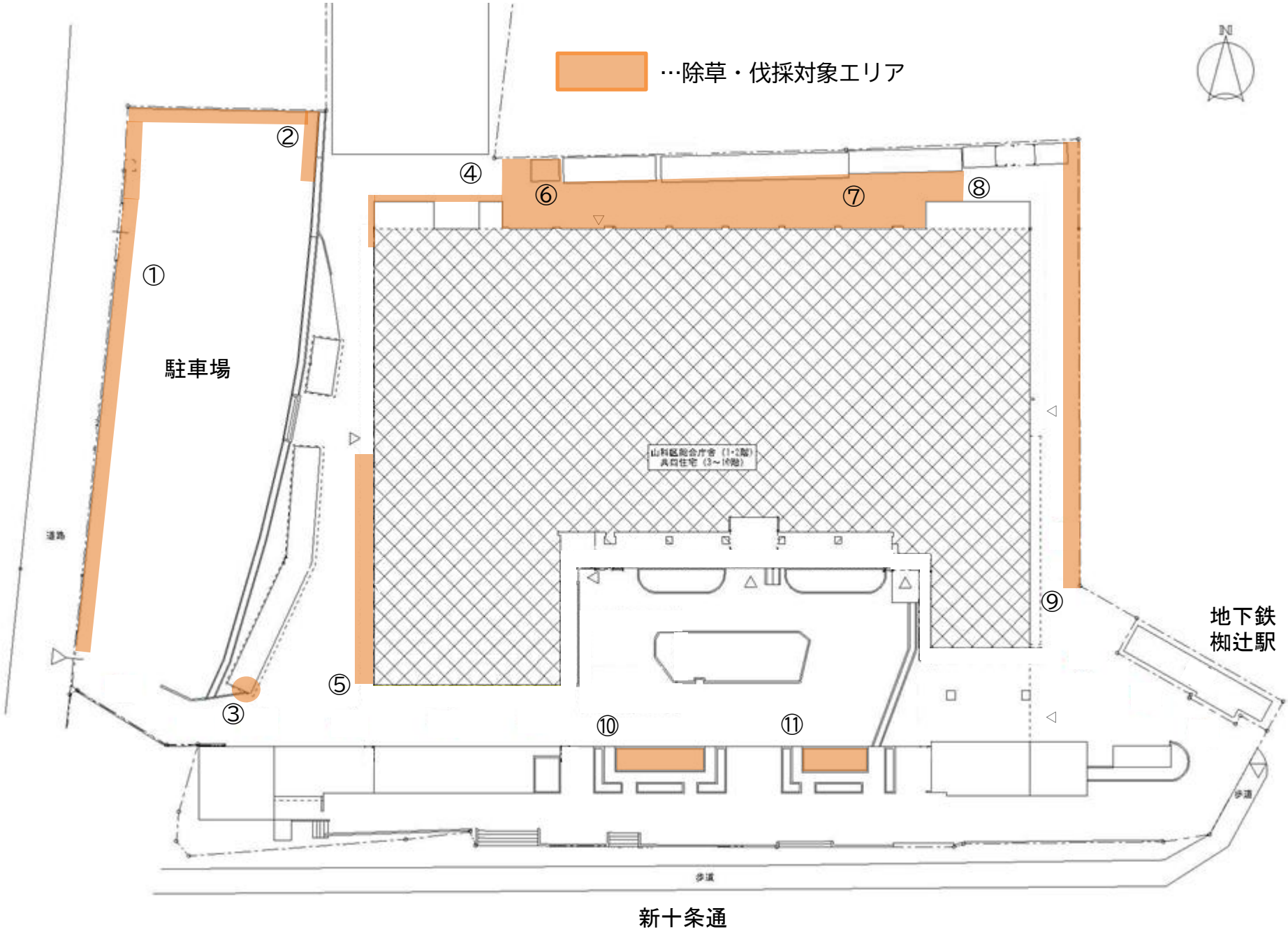
仕様書

山科区役所　地域力推進室　総務・防災担当
担当：中村、土井

件　　名	山科区役所　除草・伐採作業
場　　所	山科区役所　敷地内（〒607-8511　京都市山科区椥辻池尻町 14-2） 詳細については、別紙１「敷地図」別紙２「現況写真」を参照。
作業期間	令和８年１２月２８日（月）まで
業務内容	除草・伐採作業一式（刈草等の運搬処分費、飛び石防止措置等を含む。）
留意事項	・　作業時は、通行人、車両等に対して飛び石等の危険がないように防護ネットを使用する等、万全の処置を講じること。 ・　作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。 ・　作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。 ・　実施日については、市担当職員と事前に調整を行うこと。 ・　作業完了後、完了届等を速やかに提出すること。
その他事項	・京都市入札参加資格の有資格者に限ります。 ・見積書の宛先は「山科区長」でお願いいたします。 ・見積書は原本を提出いただくか、またはＦＡＸ・メールでの提出も可能です。 ・見積書には担当者の氏名及び連絡先の記載をお願いいたします。 ＦＡＸでの提出の場合はＦＡＸ番号の記載もお願いいたします。 ・依頼する業者様にのみ御連絡させていただきます。御了承ください。 ・現場確認が必要な場合は、下記連絡先へ御連絡ください。（担当：中村） ・現場確認、見積りに係る出張費等の費用については負担いたしかねます。
連　絡　先	住　所：京都市山科区椥辻池尻町 14-2 電　話：075-592-3065 ＦＡＸ：075-502-8881 メール：naqbd212@city.kyoto.lg.jp

【別紙１】敷地図


…除草・伐採対象エリア
N
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
駐車場
道路
山形県総合庁舎（1・2階）
共同住宅（3～10階）
地下鉄
枡辻駅
歩道
歩道
新十条通

【別紙２：現況写真】





【別紙２：現況写真】





【別紙２：現況写真】





【別紙２：現況写真】


⑦


職員専用駐輪場
指定シールのない車両は、
有料駐輪場に移動し料金を徴収致します
■注意■
移動の際の破損・故障等に関する責任は一切負いません
⑧

【別紙２：現況写真】





【別紙２：現況写真】

